学生団体設立届

令和　　年　　月　　日

横浜市立大学 学長

以下の通り、横浜市立大学で活動する学生団体を設立しますので、必要書類とあわせて届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 種別・所属 | 運動系サークル・文化系サークル・その他(　　　　　　　　) | 会員数 |  |
| 設立年月日 |  | 活動日時 |  |
| 主要活動内容 |  |
| 主要活動場所 | 学内(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)学外(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 団体Webサイト（URL） | 市大公式Webサイトからのリンク→　有・無 |
| 代　表　者 | 学籍番号 |  | 電話番号(携帯電話) |  |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| メールアドレス(携帯電話) |  |
| メールアドレス(PCメール\*) | 携帯への転送設定→有・無(有にしてください) |

本届出書に記入された個人情報は学生団体活動の円滑な遂行の目的に限り、横浜市立大学医学教育推進課、学生自治会が使用します。

|  |  |
| --- | --- |
| 大学受付日 | 承認証の発行可否 |
|  | 可　・　否 |
|
|

**【添付書類】**

* **団体規約（部則）**

どういった団体であるのかを明文化したもの。活動内容・活動拠点・組織構成・部費等を記載し、変更があった際はその都度改定してください。

＊ **構成員名簿**

本学学生が５名以上いることが条件になります。

**＊申請後の流れ**

審査を経て、設立が承認されれば、承認証を交付します。活動時は必ず承認証を携帯してください。

申請から承認までは、1週間~2カ月程度かかります。

**※継続など(団体継続届の提出)**

*伝達事項は掲示板やWebサイト(*[*https://www.yokohama-cu.ac.jp/students/activity/index.html#title7*](https://www.yokohama-cu.ac.jp/students/activity/index.html#title7)*)で通知します。必ず定期的に確認し、手続きを怠らないようにしてください。*

年度毎に更新手続きが必要です。次年度も活動をする際は、指定された時期（1月~3月）に団体継続届を提出してください。

提出がない場合は、解散したものとみなします（継続届を出さずに次年度も活動を行っていた場合は、新規登録扱いになります）。

【提出書類】①団体継続届、②団体規約、③活動報告、④次年度団体名簿

**※団体を解散する場合→団体解散届**　を提出してください。

部員がいなくなる前に、関係者への連絡･手続きを完了させておいてください。

【提出書類】①団体解散届、②団体規約、③(ある場合)銀行口座の解約済み通帳写